

【行政情報】

● 不動産情報ライブラリ、液化化発生傾向図を追加：国交省

国土交通省は10月30日、不動産情報ライブラリに「地形区分に基づく液化化の発生傾向図」を新たに掲載し、APIでのデータ提供を開始した。これにより、ユーザーは地形に基づく液化化リスクを視覚的に確認できるようになった。また、避難施設や不動産取引価格情報、成約価格情報のデータも更新され、防災情報の充実が図られている。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 国土調査法施行令の改正、官報の電子化に対応 – 10月30日施行：国交省

2023年（令和5年）に成立した官報の電子発行を定める法律に基づき、国土調査法施行令が一部改正され、10月30日に施行されることが閣議決定された。今回の改正では、国土調査法施行令の第4条および第11条において、官報公示の用語を「記載」から「掲載」に変更し、官報が紙媒体であることを前提とした表現を電子化に対応させるものである。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 省CO₂先導プロジェクト2024、9件を決定 – サステナブル建築を支援：国交省

国土交通省は10月18日、先進的な省エネ・省CO₂技術を活用した住宅や建築物のリーディングプロジェクト「省CO₂先導プロジェクト2024」として9件を決定した。2024年度（令和6年度）サステナブル建築物等先導事業（省CO₂先導型）の公募は2024年5月から7月に行われ、一般部門、中小規模建築物部門、LCCM低層共同住宅部門から計12件の応募があり、そのうち9件が学識経験者による評価を経て採択された。第2回公募の実施予定はない。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 持続可能な都市構造実現へ『立適+（プラス）』提言：国交省

国土交通省は10月10日、「立地適正化計画の実効性向上に向けたあり方検討会」のとりまとめ案「持続可能な都市構造の実現のための『立適+（プラス）』」を公表した。本検討会は、2023年（令和5年）12月に設置され、計画の裾野拡大や市町村による適切な計画見直しを推進する『まちづくりの健康診断』の確立を目指して議論を重ねてきた。今後、国としては評価体系の構築や広域連携の推進、データ整備、人材支援などの取り組みを通じ、計画作成・見直しの支援を行う予定である。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 『農地付き空き家』手引き改訂 – 農地取得の下限面積要件廃止に対応：国交省

国土交通省は10月4日、空き家利活用や移住促進を支援する「『農地付き空き家』の手引き」を改訂し、農地取得時の下限面積要件廃止など最新の法改正に対応した。平成30年に策定されたこの手引きは、地方公共団体や宅地建物取引業者、農業団体向けに、農地付き空き家の円滑な活用を促進するための関連制度を周知するものである。今回の改訂により、農地付き空き家のさらなる流通と利活用の推進を目指している。

